

相 談

「こころの健康相談」

ストレス社会と言われる現代社会では、「こころの健康」が大きな社会問題としてクローズアップされています。

「眠れない、食欲が落ちた、体や頭が重い」など、誰にも相談できずにつらい思いをしている方はいませんか？

市では、精神科医が対応する「こころの健康相談」を実施します。相談すること、今のつらさが少しでも軽くなればと思います。ぜひ、ご利用ください。

■日程 11月24日(火)
午後2時～4時

■場所
きらら館

■相談員 精神科医

■料金 無料

※11月17日(火)までにご予約をお願いします。

※相談日以外でも随時保健師が相談をお受けします。

子育て巡回相談

子育てに関する様々な悩みや心配ごとの相談を、市内の子育て支援センターで実施します。

子育て支援センターつくし

■日程 11月18日(水)

■時間

午後1時30分～3時30分

■相談員 心理士・保育士

■会場 子育て支援センター

つくし(ゆうゆう館内)

子育て支援センターゆりかご

子育て支援センターゆりかご

■日程 10月16日(金)

※偶数月に実施予定

■時間 午前9時～11時

■相談員

心理士・看護師・保育士

■会場

子育て支援センターゆりかご(あおば保育園内)

※注意事項:「ゆりかご」を初めて利用される場合には、防犯対策のために入館者登録(名札代)310円がかかります。

※子育て支援センターでは、子育て巡回相談日以外でも随時、保育士が相談をお受けしています。

育児相談

子育てに関する様々な悩みや心配ごとの相談をお受けします。

■日程 10月8日(木)・11月12日(木)・12月3日(木)・平成28年1月14日(木)・2月25日(木)・3月10日(木)

※月1回実施予定。

■受付時間 9時30分～11時(実施は11時30分まで)

■会場 保健福祉センター

ゆうゆう館大ホール

■相談員 保健師・助産師・管理栄養士・心理士

■持ち物 母子健康手帳

※受付順にご相談をお受けします。相談までにお待ちいただく場合がありますので、ご了承ください。



みんなで救急医療を守ろう！

シリーズ4 救急車が本当に必要か

よく考えて利用しましょう

近年、全国的に救急車の出動件数が増加しています。

救急車を要請した人の約半数は、入院の必要のない軽症者という報告もあります。

救急車は、けがや急病などで緊急を要する傷病者のためにあります。

緊急でないときに救急車を要請すると、本当に救急車を必要とする事故や急病が発生した際、救急車が出動できなくなるため、現場到着までに時間を要し「救える命」が救えなくなることも考えられます。

緊急性がなく、自分で病院に行ける場合は、自家用車や交通機関等を利用してください。

また、小さなお子さんで判断に迷った場合は、とちぎ子ども電話相談(電話: #8000 または 028-60010099)で毎日、午後6時から翌朝8時までの間(日曜日、祝日は午

前8時から翌朝8時まで、相談を受け付けていますので利用することができます。

救急車以外に搬送の手段がなく、緊急の場合は、迷わずに救急車を要請してください。

実際に次のようなケースで救急車を利用される方がいます。

・救急車で行けば優先して診てくれると思った

・タクシーを呼ぶとお金がかかるから

・夜間、休日等に診てもらえる病院がわからない

・診察の予約日だから

本当に必要なときに、本当に必要な人が救急車を利用できるよ

うに、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

